

行政に対する苦情・意見

お気軽に相談を

最近、児童・生徒の間で『いじめ』が大きな社会問題となつていて、問題の解決を図り、これからの行政施策と運営の改善に反映させよう——と、行政相談を実施しています。

この制度を、広く皆さんに知ってもらい、利用していただくために、十月十三日から一週間を『行政相談週間』と定めています。市内でも週中、次のような日程で相談所が開かれますので、お気軽にご相談ください。

日時：10月21日(月)、10時～3時

いじめに関する相談

お近くの人権擁護委員まで

場所：南国市社会福祉センター
行政相談委員：田中隆夫さん(南国市浜改田七〇二) ☎0107

※相談はもちろん無料で、秘密は厳守されます。なお、相談日以外でも、行政相談委員の自宅まで日相談を受けていますので、ご利用ください。

川村さん(北陵中)らを表彰

環境週間啓発ポスター展

市衛生委員連合会(北村武会長)は九月十二日、同評議員会を開催しました。その席上六月五日～十一日の『環境週間』行事の一環として行われた啓発ポスター展に入選した、次の六人の方を表彰するとともに記念品を贈呈しました。

【入選者】
川村知代(北陵中二年) 川本美香(北陵中二年) 出木薫(北陵中一年) 浜田通重(大篠小六年) 石川誠(大篠小五年) 門田年広(大篠小二年)

(防火)資格取得講習会

受け付けは10月11日～31日

①従業員を含めて取替人員二十人以上の不特定多数の人が出入りする事業所、あるいは②特定の人が勤務し通学する五十人以上の事業所では、資格のある者を防火管理者として選任し、消防長に届け出をしなければなりません。①の事業とは：喫茶店・飲食店・スーパー・書店・その他の物品販売店、パチンコ・遊技店等の娯楽施設、病院・診療所等。②の事業とは：学校、会社、工場、作業場等。

それぞれの事業所の経営者の方、管理的・監督的立場の方、将来その地位になられる方に受講していただくため、事業者からの火災発生防止、被害の軽減、人命の安全に努めてもらいたいと思います。この資格は終身資格で、日本全国共通です。

日時：11月21日(木)、22日(金)
午前9時から
場所：大篠地区公民館
受講受け付け：10月11日(金)～31日(木) 午前8時半～午後5時

10月1日から
共同募金を
受けよう



受講料：三千元(資料代)、写真(3cm×4cm)一枚を持参のこと。
提出先：南国市消防本部予防係
※不明な点、お問い合わせは同本部予防係(☎253511)までどうぞ。

レントゲン検診

地区	日	曜	受付時間	場所
大篠	10/3	木	9:00～9:30	星神社前(明見)
			10:00～10:30	大和工業
			11:00～11:30	東町ショッピングセンター
			1:00～2:00	市民体育館
			2:30～3:00	西野々公民館
府田岩路	4	金	9:00～9:20	国府地区公民館
			9:30～9:45	左右山公民館
			10:00～10:30	久礼田地区公民館
			11:00～11:30	植野公民館
			1:00～1:20	瓶岩農協
			1:40～1:50	奈路公民館
長岡西部	7	月	9:00～9:30	一区武市宅前
			10:00～10:30	中央福祉館
			11:00～11:30	西福寺前
			1:00～1:30	八区集会所
			2:00～2:30	社会福祉センター
前久	11	金	9:30～10:30	中村商店
			11:00～11:30	浜幸宅前
			1:00～1:40	伊都多神社
			1:50～2:30	南部福祉館
			2:40～3:00	久枝公民館

お済みですか！ 国勢調査

10月1日の国勢調査にご協力ありがとうございました。まだ調査票が配られていない方がありましたら、企画財政課企画広報係 ☎21111 内線409まで連絡してください。

10月7日～12日

『全国道路標識週間』

道路のおもな交差点や、主要な位置には、路線名、主要地名を明記した「道路標識」が設置されています。地理不案内の土地でも、無事目的地に着けるよう有効に利用し、交通安全に役立てましょう。

道路標識につ
建設省土佐国道工事事務所 ☎9161
いての意見
高知県土木部道路課 ☎1111
ご要望は
高知県南国土木事務所 ☎2171

南国市演芸大会

10月13日

郷土芸能を通じ、市民の慰安と交流を深めると共に、収益金の一部を地域福祉に役立てようと、「第五回南国市演芸大会」が、次の日程で開催されます。多くの方のご来場をお待ちしています。

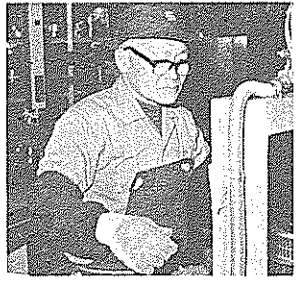
日時：10月13日(日)、午前10時から午後4時
場所：市民体育館
演芸種目：歌、踊り、詩吟、剣舞、漫才、落語、劇、奇術、その他
入場料：五百円

なお、お問い合わせは市社会福祉協議会事務局 ☎4444 までどうぞ。



◇10月は『高齢者雇用促進月間』◇

すすめよう定年延長
生かそう高齢者



今月の納税

県・市民税(3期分)
国民健康保険税(2期分)

納期限は10月31日(木)です

一人でも多くの高齢者を、企業の一員として受け入れるよう事業者の皆さんの積極的な努力、工夫をお願いします。

高齢者の雇用を促進するための各種の助成、援助制度を設けています。

お問い合わせは、高知公共職業安定所(☎2521)までどうぞ。

大正4年9月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正4年9月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」が、手続きにおいてください。

印章を持って、市民課給付係まできましたので、必ず医療保険証と